

平成 28 年 第 4 回 農業委員会総会

日 時 平成 28 年 4 月 25 日 (月) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

会長 国吉 真昭	代理 大城 茂治	1 番 宮里 良淳	2 番 百次 仁一
	4 番 大城 誠常		
7 番 新垣 芳隆		9 番 徳元 加栄	10 番 賀数 宏
		13 番 具志堅 繁光	14 番 長嶺 功
	16 番 金城 勲	17 番 大城 えり子	18 番 大本 秀子
	20 番 玉城 正智	21 番 金城 早苗	22 番 伊敷 幸栄

【欠席委員】

3 番 仲西 栄二	5 番 山城 学	6 番 島當 道広
8 番 玉城 信栄	11 番 玉城 秀則	12 番 大小堀 旭

【職務のために出席した職員】

上原 仁信 金城 伊作 玉城 弘一

【議事録署名人】

20 番 玉城 正智 21 番 金城 早苗

【議事日程】

日程第 1	議案第 15 号	農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2	議案第 16 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3	議案第 17 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 18 号	農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第 5	議案第 19 号	農業経営基盤促進事業に伴う農用地利用計画について
日程第 6	議案第 20 号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について

平成 28 年 第 4 回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、平成 28 年第 4 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、3 番仲西栄二委員、5 番山城学委員、6 番島當道広委員、8 番玉城信榮委員、11 番玉城秀則委員、12 番大小堀旭委員から欠席の連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくをお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは平成 28 年第 4 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 20 番玉城正智委員、21 番金城早苗委員です。次回調査委員が 17 番大城えり子委員、18 番大本秀子委員、20 番玉城正智委員となっています。よろしくをお願いします。 【議事日程】 日程第 1 議案第 15 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について(11 件) 日程第 2 議案第 16 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について(2 件) 日程第 3 議案第 17 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について(4 件) 日程第 4 議案第 18 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(4 件) 日程第 5 議案第 19 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(8 件) 日程第 6 議案第 20 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について(1 件) 【議題の審議】
会長	それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 15 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 11 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは 2 ページをお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてです。1 番は大里の 1 筆で贈与による所有権移転であります。2 番は照屋

	の1筆で売買による所有権移転であります。3番は真栄平の1筆で贈与による所有権移転であります。4番は北波平の2筆で贈与による所有権移転であります。5番は大度の2筆で売買による所有権移転であります。次に3ページをお開き下さい。6番は真栄里の1筆で売買による所有権移転であります。7番は大里の1筆で5年間の使用貸借権の設定であります。8番は真栄平の4筆で売買による所有権移転であります。9番は大度の1筆で売買による所有権移転であります。10番は新垣の1筆で売買による所有権移転であります。次に4ページをお開き下さい。11番は喜屋武の1筆と束里の7筆で、贈与による所有権移転であります。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第15号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に議案第16号農地法第4条第1項の規定による許可申請について2件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、6ページをお開き下さい。1番は与座の1筆で農地区分は第2種農地で、一般住宅への転用であります。2番は賀数の1筆で農地区分は第1種農地で、一般住宅への転用であります。以上です。
会長	それでは、現地調査の報告をお願いします。

調査員	今回は3名で調査して参りました。では7ページをご覧ください。 申請地は、宅地及び雑種地、段差で囲まれた生産性の高くない第2種農地です。そのため一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。次に9ページをご覧ください。申請地は第1種農地で原則不許可であります。しかし不許可の例外にある「集落接続」に該当するため、一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは、皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第16号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可申請について4件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは12ページをお開き下さい。1番は座波の1筆で農地区分が第2種農地です。駐車場への転用で、売買による所有権移転です。2番は真栄里の1筆で農地区分が第2種農地です。墓への転用で、売買による所有権移転です。3番は座波の1筆で農地区分が第3種農地です。資材置場への転用で、売買による所有権移転です。4番は国吉の1筆で農地区分が第2種農地です。太陽光発電施設への転用で、賃貸借権の設定です。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。

調査員	それでは5条の報告を致します。13ページをお開き下さい。 申請地は、宅地及び原野、山林、段差で囲まれた生産性の高くない第2種農地であります。そのため、駐車場への転用は問題ないものと判断しました。次に15ページをご覧ください。申請地は、墓地及び原野に囲まれた第2種農地であります。そのため墓への転用は問題ないと判断しました。次に17ページをご覧ください。申請地は、宅地及び雑種地に囲まれた第3種農地であり、資材置場への転用は適当と判断しました。次に19ページをご覧ください。申請地は、宅地及び原野、山林、段差に囲まれた生産性の高くない第2種農地であります。そのため、太陽光発電施設への転用は問題ないものと判断いたしました。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第17号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第18号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について4件を議題とします。事務局説明をお願いします。
事務局	それでは、21ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第18号について議案通り同意してよろしいでしょうか。

委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に議案 19 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 8 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、28 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 28-1 は伊敷の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。キャベツの就農開始であります。28-2 と 28-3 は名城の 1 筆ずつで、15 年間の使用貸借権の設定であります。小菊の規模拡大であります。28-4、28-5 は与座の 1 筆で、4 年間の賃借権の設定であります。さとうきびの規模拡大であります。28-6 と 28-7 は豊原の 1 筆ずつで、10 年間の使用貸借権の設定であります。マンゴーの新規就農であります。28-8 は阿波根の 2 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。農地中間管理事業推進であります。28-9、28-10 は与座の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。さとうきびの規模拡大であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしく願います。
委員	特になし。
会長	それでは議案 19 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。

会長	それでは、次に議案 20 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、31 ページをお開き下さい。28-1 は阿波根の 2 筆で、10 年間の賃借であります。以上です。
会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案 20 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。
	議事録署名人 20 番 玉城 正智 21 番 金城 早苗

